

耐震化済み橋りょう位置図の作成目的について

【目的】

南海トラフ巨大地震等の大規模地震が発生した際に、市民のみなさまが避難所まで速やかに避難できることが求められます。そこで、市民一人ひとりの避難行動時の情報のひとつとして活用していただくことを目的として、堺市が管理する橋りょうのうち、耐震化済みの橋りょう（耐震強化が不要な橋りょうを含む）※を示した「耐震化済み橋りょう位置図」を作成しました。

※耐震化済みの橋りょう（耐震強化が不要な橋りょうを含む）とは、「耐震補強工事を実施した橋りょう」、「耐震補強が不要と確認できた橋りょう」のほか「ボックスカルバート形式の橋りょう」（図1）、「橋長15m未満の小規模な橋りょう」（図2）等、落橋の可能性が極めて低い橋りょうも含まれます。



図1 ボックスカルバート形式の橋りょう

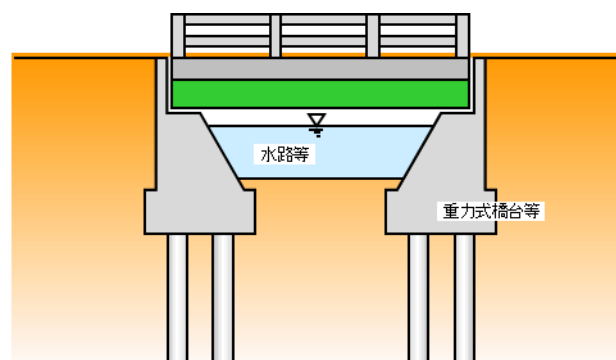


図2 橋長15m未満の小規模な橋りょう